

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日：2023年 2月 7日

事業所名：アスロンカケルあしや

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	運動療育用のスタジオを備えているが、利用者数や体格に応じた適切なスペースが確保できていないため、工夫が必要。	はい 70.8% いいえ 4.2% どちらともいえない 25%	小集団においては問題はないが、利用者が多いと療育内容などによって窮屈と感じている保護者がいる。特性によって時間を分けるなど引き続き工夫を行っている。
	2 職員の適切な配置	人員配置は適切でない日があるため、プラス1名の下師を検討している。	はい 75% どちらともいえない 12.5% わからない 12.5%	職員全体の療育に対する専門性を上げるために、引き続き研修などを行い、療育や運動に対する専門性を高めている。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	事業所内での生活の流れはある程度固定化し、視覚支援などを行ない、見通しを持って過ごすことができるように工夫している。	はい 79.2% どちらでもない 12.5% わからない 8.3%	運動用のスタジオとクールダウンできるスペースが窓で視覚化されているため、カーテンなどの仕切りを使うなどの工夫が必要である。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	日々清掃・消毒を徹底し、利用者の健康・安全に過ごすことが出来るように配慮している。	はい 70.8% どちらともいえない 20.8% わからない 8.3%	引き続き日々の清掃・消毒を徹底し、利用者が過ごしやすい環境を提供できるよう、職員間でも共有し徹底・改善していく。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	日々支援後に振り返りを行ない、支援に対する振り返りや利用者個人に対する次の目標設定・確認を行なっている。		引き続き継続し、支援の質を高めていく。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	アスロン本部による外部評価を得ることで、業務の見直し・改善を行なっている。		アスロン以外から第三者評価も積極的に受け入れ、業務改善を行っている。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	月1回社内にて定期的に職員に対する研修を実施している。		引き続き継続して研修を実施するとともに、外部機関で開催している研修にも積極的に参加を促していく。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	個別支援面談などで保護者と利用者に対する現状や課題の擦り合わせを行ない、次の支援や計画に繋げている。	はい 95.8% どちらともいえない 4.2%	引き続き、利用者や保護者のニーズや課題の共有を密に行い、更なる支援の向上に努めていく。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	曜日によって集団療育・個別療育を分けたり、集団療育内で利用者の状況に応じてクラス分けを行なうなど計画を立てて実行している。	はい 95.8% どちらともいえない 4.2%	利用者の特性や状況により、集団療育・個別療育の内容を適宜組み合わせ、計画を立てて今後も実行を継続していく。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	利用者・保護者との面談をもとに課題を明確化し、具体的な目標・支援内容軒足を行なっている。	はい 91.7% いいえ 8.3%	引き続き継続し、より課題やニーズに沿った計画や内容の記載に努めていく。
適切な支援の提供 t (続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	利用者・保護者との面談をもとに作成した個別支援計画をもとに職員で課題を共有し支援の実施に従事している。	はい 91.7% いいえ 8.3%	引き続き継続し、職員がより専門性を持って各支援に従事していく。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	職員で集団や個別の課題をそれぞれ共有し、多種・多岐にわたる活動プログラムの立案に努めている。		引き続き継続し、内容豊富な活動プログラムの立案・考案に努めていく。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	利用時間によって外出支援・知育などの支援のプログラムを変化させ、利用者が充実して過ごせるように支援を工夫している。		引き続き継続し、集団や個別ニーズに沿った支援内容を設定していく。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	集団や個別の抱える課題やニーズに対し、多角的に支援プログラムを設定することで、利用者にとけずに取り組めるよう工夫を行なっている。	はい 87.5% どちらともいえない 4.2% わからない 8.3%	引き続き継続し、支援の質やアプローチの方法を深めていく。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	支援開始前に全職員が集合し、当日の支援の内容や担当などについて共有したうえで、実際の支援に従事している。		引き続き継続し、共通の認識をもって支援に従事できるよう徹底していく。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援開始後に全職員が集合し、当日の支援内容の振り返りや利用者個人に対する気づきなど整理・共有し、次の支援に繋げている。		引き続き継続し、多方面から気付いた点や支援の内容について議論を深め、次の更なる良い支援に繋げていく。
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	支援内容や課題などを、職員で共有をしながら記録として残すように徹底している。支援に対して常に振り返り、次の改善につながるよう努めている。		引き続き、正確に記録を残していくとともに、支援の質や検証を深め、更なる支援の向上に努めていく。
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年に1回以上のモニタリング実施・計画の見直しを行なっている。		継続して、定期的なモニタリングの実施・計画の見直しを行っていく。
	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	実際の利用者日々接している職員が担当者会議へ参加している。		今後も継続していく。
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	なし		なし
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	なし		なし

関係機関との連携	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との支援内容等の十分な情報共有	現状は小学校などからの問い合わせがあれば対応しているが、総数は少ない。		今後も同様の機会があれば、積極的に支援内容等の共有を行い、円滑な移行に繋げていく。	
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	現状対象にあたる利用者がいないが、該当者が出来れば次の支援につながる情報共有を行なっていく。		今後該当する利用者が出てくれば、次の支援につながる情報提供を行い、円滑な移行に繋げていく。	
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	利用者の状況や課題について主にモニタリングを通じて連携し、情報共有を行なっていく。また、受講可能な研修に参加。		今後も綿密な連携を行っていくとともに、専門機関での研修の受講を促進していく。	
	7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	コロナ感染拡大防止の視点もあり積極的には行なっていないが、夏には障害のない子どもと一緒に運動発表を行なうなど、イベントなどを通じて活動の機会を増やしていきたい意向である。	はい 16.7% いいえ 25% どちらともいえない 16.7% わからない 41.7%	コロナ感染拡大にも配慮しながら、障害のない子どもと活動する機会を定期的にもつことができるよう努めていく。またこれらの活動を保護者に対して積極的に周知を行っていく。	
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に関わられた事業の運営	利用者が制作した作品を地域の作品展に出展したり、足や地域の会に参加している。		コロナ感染拡大にも配慮しながら、可能な限り地域にオープンな事業の運営に努めていく。	
	保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	入所前・契約時に説明を行なっている。変更点がある場合、紙面を配り説明を行なっている。	はい 87.5% どちらともいえない 8.3% わからない 4.2%	今後も継続していく。
		2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	計画を提示しながら利用者のニーズに沿った具体的な支援内容の説明に努めている。	はい 95.8% どちらともいえない 4.2%	引き続き、計画を紙面で示しながら、利用者のニーズや課題に応じた具体的な説明に努めていく。
		3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	コロナ感染拡大防止の視点もあり、積極的な実施には至っていない。	はい 16.7% いいえ 29.2% どちらともいえない 25% わからない 29.2%	コロナ感染拡大にも配慮しながら、ペアレント・トレーニングを計画的に実施していきたい意向である。
4		子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送迎時やメールなどを活用し、保護者と共通理解の徹底に努めている。	はい 87.5% どちらともいえない 12.5% わからない 4.2%	引き続き、保護者と関わる時間を大切に、常に状況や課題について共有できるよう努めていく。	
5		保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	必要と感じられる支援や声掛けなどを具体的に示し、助言・情報の共有に繋げている。また、必要に合わせ面談や家庭訪問などを実施している。	はい 83.2% どちらともいえない 16.7%	引き続き、保護者のニーズを傾聴し、必要な対応や助言を継続していく。	
6		父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	コロナ感染拡大防止の視点もあり、積極的な企画・実施は行なっていないが、今後交流イベントも検討中。	はい 12.5% いいえ 37.5% どちらともいえない 25% わからない 25%	コロナ感染拡大にも配慮しながら、可能な範囲で父母の会や保護者同士の活動支援に努めていく。	
7		子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情に対する対応・体制の整備を行ない、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応するよう努めている。	はい 54.2% いいえ 12.5% どちらともいえない 12.5% わからない 33.3%	今後も保護者から苦情等があった場合には、迅速かつ丁寧に対応を行い、必要な情報を職員間でも共有できるよう努めていく。	
8		障害のある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮	送迎時やメールなどを活用し、保護者との意思疎通や共有・円滑な情報伝達に努めている。	はい 79.2% いいえ 4.2% どちらともいえない 12.5% わからない 4.2%	引き続き、適切な方法で保護者との意思疎通や情報伝達を行えるよう努めていく。	
9		定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	活動や行事予定を公開し、円滑に連絡体制をとれるように日々発信を行なっている。	はい 87.5% どちらともいえない 4.2% わからない 8.3%	引き続き、定期的に活動内容や行事予定を公開し、円滑に情報発信・共有ができるよう努めていく。	
10		個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報については守秘義務を順守し、鍵付きキャビネットにて厳重に管理を行なっている。	はい 79.2% どちらともいえない 8.3% わからない 12.5%	引き続き、個人情報に関する取扱いを強化し、厳重な管理体制に努めていく。	
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各種マニュアルを実施し、職員間での共有・啓発を定期的に行なっている。感染症やその対応については保護者へ連絡している。	はい 50% どちらともいえない 16.7% わからない 33.3%	各種マニュアルは完備されているが、保護者への周知の機会が少ないので、保護者へ対しても定期的に周知・共有できるように努めていく。	
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	年に2回避難訓練や防止研修を実施している。	はい 41.7% どちらともいえない 16.7% わからない 41.7%	引き続き、定期的な避難訓練やその他必要な訓練を実施し、非常時に備えられるよう努めていく。また実施概要等を保護者へ対しても公表・周知を行っていく。	
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待防止研修も年に数回実施し、職員の研修・啓発活動に努めている。		引き続き、虐待防止研修を実施し、職員の啓発の機会を定期的に設けていく。	
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	やむを得ず身体拘束を行なう場合は利用者や保護者への十分な説明・計画への記載を徹底して行なっている。また、社内にて委員会を設置し改善・検討している。		引き続き、ルール明確化を職員間でも共有し、必要がある場合には十分な説明と計画への記載の徹底を行っていく。	
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	事前にヒアリングにて食物アレルギーに対する詳細を保護者への確認し、おやつなどに含まれないようにアレルギーチェックを行なっていく。		食物アレルギーに対する管理を引き続き強化し、誤った対応をしないよう職員間でも徹底的に共有・管理を行う。	

6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット事例があった場合には、その旨記録として残し、同じ状況が起こらないよう職員で共有・改善を行なっている。		更にヒヤリハットに対する職員の警戒を強め、記録として残すことを徹底し、共有・改善につなげられるよう努めていく。
---	---------------------------	--	--	---